

ご利用ください 「さんぶの森交流センターあららぎ館」

協働と交流によるまちづくりを推進する場所及び地域振興の活動拠点として「市民交流サロン」が設置されました。あわせて「山武出張所」があららぎ館内に移転しました。

●開館時間・休館日（市民交流サロン、バイオマス体験棟）

◇開館時間	午前9時～午後5時30分 ※時間外使用（午後9時まで）は、事前に許可を受けてください。
◇休館日	毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、臨時休館時

●利用申込方法

下記期日までに申請書を提出し、許可を受けてください。

◇山武市内に居住、または勤務する方	3ヶ月前から3日前まで
◇上記以外の方	2ヶ月前から3日前まで

※申請書の受付は、開館日の午前9時～午後5時です。

※申請書は市民自治支援課またはあららぎ館にあります。市ホームページからもダウンロードができます。

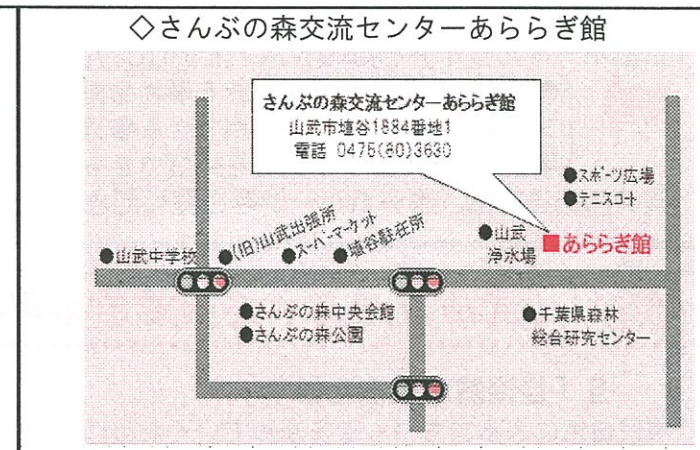
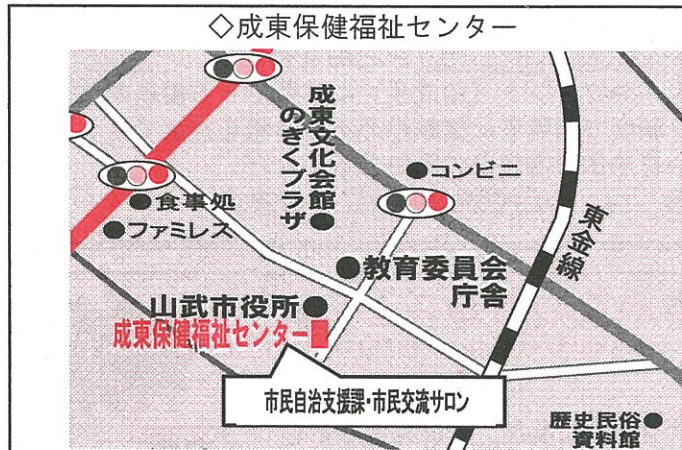
●利用できる団体、活動等

協働と交流によるまちづくりの推進／ボランティア、市民活動団体、NPO法人等／様々な組織の連携促進／地域コミュニケーションの活性化／バイオマス資源の利活用の推進 など

※政治・宗教・選挙活動や他の入館者に迷惑を及ぼすおそれがある時、管理運営上支障があると認められる場合はご利用できません。

●設備 ※場所等により使用料が発生することがあります。詳細はお問い合わせください。

◆市民交流サロン 《☆印は部屋の名称の由来》	多目的室1 (やまゆり)	教室型：33人 ☆旧山武町の花	多目的室5〔和室〕 (阿迦雲 あかぐも)	8畳・6卓。☆蕨眞一郎・直治郎兄弟が発行した短歌雑誌名
	多目的室2 (のぎく)	教室型：33人 ☆旧成東町の花	多目的室6〔和室〕 (林潤 りんかん)	10畳・6卓。☆蕨眞一郎の死後、弟直治郎が編集した短歌雑誌名。
	多目的室3 (ひまわり)	ロ型：12人 ☆旧蓮沼村の花	調理実演室	調理台2台
	多目的室4 (ききょう)	ロ型：18人 ☆旧松尾町の花	備品等	椅子、机、音響設備(マイク、ピンマイク)、スクリーン、プロジェクター、演台、組み立て式舞台
	ホール	デスクトップパソコン、パソコンプリンター、複写機(コイン式)、印刷機、無線LAN		
◆その他	ジャイアントシェルター棟、多目的広場、バイオマス体験棟（体験作業室、資料展示室）			



山武市 市民交流サロンだより

第7号 2011年1月

発行：山武市 総務部 市民自治支援課

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

地域活動体験「出会いフォーラム」

「地域で役に立ちたい」「定年後、何か始めたい」「仲間をつくりたい」
「何から始めていいかわからない…」「地域活動ってどんなことをするの?」

NPOやボランティア団体が企画した1日～3日間の体験プログラムを紹介する「出会いの場」です。「環境保全」「地域福祉」「子育て支援」「IT支援」など、関心のある活動を体験してみませんか。

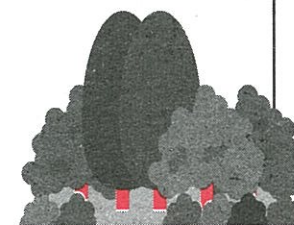
- 日時 平成23年2月5日(土) 13時30分～15時30分
- 会場 さんぶの森交流センターあららぎ館
- 定員 30名(申込み先着順) ■参加費 無料
- 内容 地域活動の役割と意義について/体験プログラム紹介(団体から)/情報交換・交流会/体験参加申し込み、体験先との打合せ
- 主催・申込み先 山武市市民自治支援課



「景観まちづくりフォーラム in 山武」

山武市には豊かな自然が多く残されています。里山の散策とグループディスカッションを通して、里山の大切さを確認しあいませんか?

- 日時 平成23年2月27日(日) 10時30分～16時
- 集合 ①山武市役所 9時50分 または ②JR成東駅 10時5分
- 定員 80名 ■参加費 500円(豚汁、甘酒、保険代含む)
- 内容 【午前】早船里山の散策、河津桜の鑑賞、上総の聖人子育て善兵衛さんに学ぶ【昼食をご持参ください】
【午後】事例報告、グループディスカッション、発表・まとめ
- 主催 景観まちづくり千葉協議会・山武市
- 申込み先 NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)
TEL 043(303)1688/FAX 043(303)1689/E-mail npo-club@par.odn.ne.jp



「山武SNS」 「さんむ情報交流広場」

<http://sammu-sns.jp>

山武のネットコミュニティ「山武SNS」に参加してみませんか? 毎月、講習会を開催しています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 日時 毎月第4土曜日 13時30分～15時30分
※都合により開催日が変わることがあります。
- 会場 さんぶの森交流センターあららぎ館
- 定員 20名 (*ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください。)
- 内容 地域SNSって何? / ログインしてみよう / プロフィールを作成しよう / トモダチの紹介、招待とは? / ブログを作成してみよう / イベント情報を発信してみよう
- 主催 山武地域SNS協議会 ■問合せ先 山武市市民自治支援課



市民交流サロンだより 第7号 平成23年1月15日発行 (平成20年3月創刊)

発行：山武市総務部市民自治支援課・市民交流サロン
〒289-1392 山武市殿台296番地 成東保健福祉センター内 TEL 0475(80)0151・FAX 0475(80)1177
メールアドレス katsudoshien@city.sammu.lg.jp ホームページ <http://www.city.sammu.lg.jp>
《さんぶの森交流センターあららぎ館 〒289-1223 山武市埴谷1884番地1 TEL 0475-89-3630》

千葉県地域活性化プラットフォーム事業・山武郡市

(山武市・東金市・芝山町・横芝光町・大網白里町・九十九里町)



「100年後のふるさとへの贈り物」～水と緑ときれいな空気と心地よい空間を目指して～

「ECOひいきプロジェクト 2010」

「地域活性化プラットフォーム事業」とは？

地域住民やNPOが、関係団体、市町村、県など地域の様々な主体と連携しながら地域課題の解決に取り組み、地域課題の解決に向けたネットワークの構築を目指す事業です。

山武郡市では平成21年度から22年度の2年間、「地球温暖化防止」をテーマに事業に取り組んでいます。このテーマに沿って活動する団体を募集し、審査を経て、採択された団体が助成金を受けて1年間の活動に取り組んでいます。



市民活動団体交流会

- 日時 平成23年2月13日(日) 14時～16時30分
- 会場 山武市役所第5～7会議室(車庫棟2階)
- 内容 ◇対談「活動の意義」と「活動継続のために必要なこと」
【出演】関谷昇さん(千葉大学法経学部准教授)
牧野昌子さん
(NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ代表理事)
◇質疑応答
◇グループワーク「活動の継続のために必要なこと」
- 対象者 平成21・22年度プラットフォーム事業応募提案団体、市民活動団体、市民活動に関心のある方
- 主催 山武郡市地域活性化推進委員会
- 申込み先 NPO法人山武IT推進協会(kojima@sambu-it.com)
山武市市民自治支援課



「100年後のふるさとへの贈り物」を創り続ける市民活動について、話し合ってみませんか？

「さんぶ地域市民活動フェスタ 風の宿」

「地域活性化プラットフォーム事業・山武郡市 中間報告会」開催しました

《11月23日(火・祝)山武市成東文化会館のぎくプラザ》

フェスタは、「知り合おう・つながろう・活かし合おう」をテーマに、日ごろ様々な分野で活動している市民活動の展示と、交流の場として開催しています。

企画・運営には、山武郡市内で活動している市民活動団体を中心に、広い地域から参加があり、テーマにふさわしく、市民の皆さんや様々な団体との交流を図ることができました。

同日、千葉県地域活性化プラットフォーム事業の中間報告会も開催し、山武郡市内で採択された11団体が、森林再生や、地球温暖化防止につながる「100年後に残したいふるさと」のためのプロジェクトの途中経過を報告しました。

お天気が不安定だったにも関わらず、たくさんのお客様に来ていただきました。



活動に役立てよう

(1) 助成制度を利用する

活動に必要な資金助成金や、物品の寄贈、割引などの助成制度があります。行政に限らず、企業や財団による様々なプログラムが増えています。

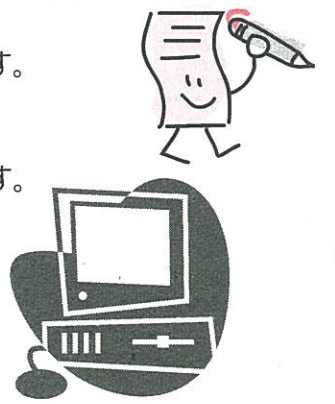
①チラシやパンフレットから探す。

→市民交流サロンでは、寄せられた助成情報のチラシ類を掲示しています。

②Webサイトから探す。

→下記のようなサイトから、さまざまな助成情報を得ることができます。

- (財)助成財団センター (<http://www.jfc.or.jp>)
- シーズ=市民活動を支える制度をつくる会 (<http://www.npoweb.jp>)
- 東京ボランティア・市民活動センター (<http://www.tvac.or.jp>)
- 千葉県NPO情報ネット (<http://www.chiba-npo.jp/>) など



(2) 情報発信をする

①チラシやパンフレットを発行する。

ホームページやブログなどのWebサイトから発信する。

→会員募集やイベント告知など、自分たちの情報を積極的に提供しましょう。Webサイトだけでなく、チラシにも大きな効果があります。

②情報システムに登録する。

→「千葉県NPO情報ネット」や「地域資源循環システム『ちばのWA!』」などに登録することで、幅広く知ってもらうことができます。

★情報を発信(情報開示)することで、支援・共感・信用につながります。

★情報収集にもご活用ください。

(3) 講座・研修を受ける

①県や市主催の講座・研修を受講する。

→活動に役立つ講座や研修を開催しています。

②NPOが主催する講座・研修を受講する。

→NPOを支援する団体(中間支援組織)などが得意分野を活かし、チラシの作り方、助成金のしくみ、事業・資金計画の立て方など具体的な講座を開催しています。事業や組織の問題解決、質の向上に活かれます。

また、同じNPOという立場でアドバイスを受けたり情報交換ができます。

★勉強会を主催することで、受講者を支援するだけでなく、自分たちも力をつけることができます。

★他団体が主催するイベントに参加することも活動のヒントになります。異分野の活動であっても参考になることや、新たな交流が生まれます。



「地域資源循環システム「ちばのWA!」」とは・・・

「情報」を最も重要な地域資源と位置づけ、NPOの情報開示を進めることにより信頼を得、地域の資源(ひと・もの・資金)の新しい価値を創り出すしくみです。

「公益ポータルサイトちばのWA!」(<http://chibanowa.canpan.info/>)を活用すると、

- 最新基本情報を発信できる
- 物品提供システムやファンド(助成金)に応募できる
- 基本情報シートを助成金申請に活用できる
- 認証マーク制度で閲覧者に信頼感のある情報を提供できる
- ブログでイベント情報を発信できる
- 企業や自治体の情報が収集できる など

興味のある方は、ホームページをご覧ください。チラシは、市民交流サロンにあります。



(仮称)山武市自治基本条例策定委員会からのお知らせ

§「自治基本条例とは？」

市民自治によるまちづくりを進めていくために情報の共有、市民参加、市民協働などについて市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務などの基本的な自治のしくみ(自治基本条例)を考えています。

委員会では、委員会の決まりを自ら定め、現在は、「住んでよかったまち」「いつまでも住み続けたいまち」「市民の市民による市民のための市政の実現」を目指し、市民主体の自治の実現のしくみづくりに取り組んでいます。

なお、条例の素案が整いましたら地域にお伺いしますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



傍聴にお越しく下さい
委員会開催日は
防災行政無線で
お知らせして
います。